

平成 21 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 21 年 12 月 17 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再建変更計画書
の提出について
第 4 議案第 10 号 夕張市教育委員会委員の任
命について
第 5 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 21 年第 4
回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。
●議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員
角田議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長 山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 関 下 祐 二 君

地域再生推進室長

石 原 秀 二 君

地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君

地域再生推進室主幹

中 港 康 裕 君

地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君

総務課長 寺江和俊君
 総務課総括主幹 三浦護君
 総務課主幹 佐藤喜樹君
 総務課主幹 近野正樹君
 建設課長 細川孝司君
 建設課総括主幹 小林正典君
 建設課主幹 朝日敏光君
 建設課主幹 熊谷修君
 建設課主幹 佐藤学君
 建設課主幹 成田裕幸君
 建設課主幹 服部勝雄君
 建設課主幹 谷川浩君
 市民課長 天野隆明君
 市民課総括主幹 木村卓也君
 市民課主幹 小松政博君
 南支所長 上木和正君
 市民課主幹 千葉葉津乃君
 福祉課長兼福祉事務所長
 池下充君
 福祉課総括主幹 吉崎仁司君
 福祉課主幹 濱中昌一君
 出納室長 熊谷禎子君
 消防長兼消防次長
 鷲見英夫君
 消防本部管理課長
 田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 千葉明正君
 教育長 小林信男君
 教育課長 秋葉政博君
 教育課総括主幹 池田伸君
 教育課主幹 古村賢一君
 教育課主幹 松本邦由君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・

氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 大島琢美君

主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木議員。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は議案 10 件、諮問 1 件、報告 5 件でありましたが、意見書案 5 件が目下調整中でありましたので、これらをあわせると 21 件となるものであります。

このほか、通告されております 2 名、3 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては本日から 25 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出について、及び議案第 10 号夕張市教育委員会委員の任命についての 2 議案につきましては本会議初日に上程し、即決することといたしております。

そのほかの案件につきましてはそれぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず今日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号、議案第 10 号の 2 議案を順次上程、議決し、終了次第、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、18 日、21 日、22 日、24 日は議案調査のため、19 日、20 日並びに 23 日はいずれも市の休日のためそれぞれ休会といたします。

最後に、25 日は本会議第 2 日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 25 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 25 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 21 年 9 月 15 日から 12 月 16 日までの行政について報告いたします。

はじめに産炭地対策についてでございますが、9 月 30 日、札幌市において開催された第 8 回空知産炭地域総合発展基金活用事業審査委員会に副市長が代理出席し、本市が申請した新産業創造等事業に関する説明を行ったところでございます。

10 月 9 日、札幌市において開催された平成 21 年度空知産炭地域総合発展機構第 2 回運営委員会に副市長が代理出席し、記載のとおり審議決定した後、平成 21 年度収支更正予算案について承認したところでございます。

10 月 30 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 131 回理事会及び第 77 回臨時総会に出席し、記載のとおり審議決定した後、平成 21 年度収支更正予算案について承認したところでございます。

次に財政関係についてでございますが、11 月 27 日、市役所応接室において地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく個別外部監査の結果に関する報告書について、個別外部監査人庄司正史氏から提出を受けたところでございます。

次に地域開発関係についてでございますが、9 月 17 日、夕張鹿鳴館において開催された夕張鹿鳴館プレオープンに出席し、祝辞を述べたところでございます。

10 月 2 日、J R 夕張駅前において開催された夕張市観光案内センター開所式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

次に夕張シューパロダム建設関係についてでございますが、11 月 17 日、札幌市において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、記載のとおり要望を行ったところでございます。

11 月 18 日、東京都において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、記載のとおり要望を行ったところでございます。

12 月 9 日、札幌市において開催された直轄ダムに関する意見交換会に出席し、高橋はるみ北海道知事及び関係市町村とともに、ダムを取り巻く最近の情勢

について意見交換を行ったところでございます。

次に道路開発関係についてでございますが、10月24日、占冠村において開催された道東自動車道占冠IC～トマムIC間開通式に出席し、祝辞を述べた後、テープカットを行ったところでございます。

11月2日、札幌市において行われた一般国道452号建設促進期成会による要望行動に副市長が代理参加し、記載のとおり要望を行ったところでございます。

次に市長会関係についてでございますが、10月1日、美唄市において開催された平成21年度空知市長連絡協議会秋季定期総会に出席し、各市が抱えている課題について協議した後、情報交換を行ったところでございます。

10月15日、旭川市において開催された平成21年秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に副市長が代理出席し、記載のとおり承認した後、秋季定期総会決議並びに秋季要望事項について審議決定したところでございます。

次に一般関係についてでございますが、10月1日、ホテルマウントレースイにおいて開催された平成21年度北海道市議会議長会道南支部議員研修会及び道南支部議員交流会に出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

同じく1日、ホテルシューパロにおいて開催された平成21年度岩見沢人権擁護委員協議会研修会に出席し、本市開催に対するお礼の挨拶を述べたところでございます。

10月4日、ファミリースクールひまわりにおいて開催された北海道自治体学会地域フォーラムインゆうばりに出席し、本市が抱える課題について意見交換を行ったところでございます。

10月7日、市役所会議室において平成21年度夕張市防災会議並びに夕張市国民保護協議会を開催し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について協議決定したところでございます。

10月8日、空知支庁において坂井秀利支庁長を訪問し、産業廃棄物処理施設建設について、夕張川下流域を含め地域住民の安心・安全の確保を図るよう要

望を行ったところでございます。

10月13日から14日までの2日間、東京都において原口一博総務大臣及び管内選出国會議員を訪問し、財政再生計画策定の状況報告並びに支援の要請を行ったところでございます。

10月15日、渡辺周総務副大臣が来夕されまので、市内視察に同行し、著しく老朽化が進んだ市営住宅や市立診療所の状況を説明し、支援の要請を行ったところでございます。

10月17日、札幌市において開催された第22回札幌ゆうばり会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

10月19日、養護老人ホーム夕張みどりの園等を訪問し、100歳を迎えた高齢者6名に対し内閣総理大臣からの祝状等を伝達するとともに、祝辞を述べたところでございます。

10月21日、北海道庁において稲垣利彰北海道環境生活部長を訪問し、産業廃棄物処理施設建設について、夕張川下流域を含め地域住民の安全・安心の確保を図るよう要望を行ったところでございます。

10月22日から10月29日まで、市内6カ所において住民説明会を開催し、財政再生計画について説明を行った後、市民から要望や意見を聞いたところでございます。

10月25日、東京都において開催された第28回東京夕張会総会並びに懇親会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

同じく25日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された第58回北海道身体障害者福祉大会夕張大会に副市長が代理出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

10月28日、岩見沢市において開催された平成21年度地域主権民主政策懇話会に出席し、北海道議会民主党・道民連合議員会に対し本市が進める財政再生計画策定の状況等を説明した後、支援の要請を行ったところでございます。

11月4日、市役所応接室において長年にわたる統計業務遂行の功績により受賞決定された佐藤哲氏に対

し、平成21年度統計功労者表彰を伝達したところでございます。

11月7日、緑陽中学校において夕張市立緑陽中学校閉校式典を挙行し、式辞を述べたところでございます。

同じく7日、札幌市において開催された地域主権政策懇談会に出席し、本市の状況を説明した後、支援を要請したところでございます。

11月10日、北海道庁において稲垣利彰北海道環境生活部長を訪問し、市内で計画されている産業廃棄物処理施設建設に係る経過を説明した後、地元自治体として反対することを報告したところでございます。

11月11日、市役所会議室において夕張市表彰規則に基づく平成21年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、夕張市功労者13名、善行表彰者1名に対して表彰状を授与したところでございます。

同じく11日、清水沢地区公民館において平成21年度夕張市雪害対策協議会を開催し、市内における国道、道道及び市道に係る除雪体制並びに冬道の交通安全対策について協議を行ったところでございます。

11月12日、札幌市において開催された望郷夕張会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11月13日、千代田中学校において夕張市立千代田中学校閉校式典を挙行し、式辞を述べた後、ホテルシューパロにおいて開催された惜別の会に出席したところでございます。

同じく13日、空知支庁において坂井秀利支庁長を訪問し、市内で計画されている産業廃棄物処理施設建設に係る経過を説明した後、地元自治体として反対することを報告したところでございます。

11月17日から18日までの2日間、東京都において管内選出国會議員を訪問し、財政再生計画策定の状況報告並びに支援の要請を行ったところでございます。

11月19日、北海道庁において高井修北海道副知事を訪問し、財政再生計画策定の状況報告並びに支援の要請を行ったところでございます。

11月24日、市民研修センターにおいて平成21年度

夕張市医療保健対策協議会を開催し、市立診療所等改築について協議を行ったところでございます。

11月28日、小平忠正衆議院議員並びに北海道議会民主党・道民連合が来夕しましたので、市役所会議室において本市の財政再生計画策定に係る意見交換会を開催し、本市が抱える課題について説明を行うとともに、支援の要請を行ったところでございます。

12月3日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成21年第3回理事会及び第2回定例会に出席し、ふるさと市町村圏基金の取り扱いについて協議した後、記載のとおり承認したところでございます。

12月8日、東京都において小川勝也内閣総理大臣補佐官及び高嶋良充民主党筆頭副幹事長を訪問し、財政再生計画策定の状況報告及び支援の要請を行ったところでございます。

12月15日、夕張警察署において行われた歳末特別警戒出動式に出席し、激励の挨拶を述べた後、繁華街視察を行ったところでございます。

9月19日から12月2日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思っております。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙調書のとおり個人及び団体からの現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思っております。

以上、報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成21年9月15日より12月16日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

10月1日、岩見沢市において開催された第3回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

10 月 25 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された第 58 回全道身体障害者福祉大会に教育委員長が来賓として出席をしたところでありませう。

また同日、アディーレ会館ゆうばりで開催された第 8 回日本太鼓連盟北海道道西支部ジュニア太鼓コンクールに来賓として出席をし、歓迎と激励の挨拶を述べたところでありませう。

10 月 30 日、富野生活館において富野地区の保護者等を対象に開催した説明会に出席をし、次年度からの通学方法について説明するとともに、意見交換を行ったところでありませう。

11 月 7 日、緑陽中学校体育館において、学校、地域、PTA 関係者など多数の出席のもと、開校以来 23 年の伝統と栄光の歴史に幕を閉じる緑陽中学校閉校式を挙行政したところでありませう。

11 月 11 日、釧路市において開催された北海道都市教育長会秋季定期総会に出席をし、平成 23 年度の文教施策に対する要望事項及び平成 22 年度負担金等について審議決定をしたところでありませう。

11 月 14 日、千代田中学校体育館において、学校、地域、PTA 関係者など多数の出席のもと、開校以来 62 年の輝ける歴史に幕を閉じる千代田中学校閉校式を挙行政したところでありませう。

9 月の 29 日から 12 月の 6 日にかけて、新型インフルエンザの集団感染により、記載の内容で幼稚園、小学校、中学校が臨時休校、学年閉鎖等の措置を行ったところでありませう。

現在、それぞれ落ち着いた状況になってきているということでありませうので、あわせてご報告申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質問を行います。

新山議員。

●新山純一君 今回の市長の報告の中でですな、11 月 17、18 とですな、夕張シューパロダムの建設促進についての要望行動を行ってありますけれども、今、

全国的にダム問題、相当な関心事でございますし、特に夕張においてはシューパロダム完成後についてですな、再建計画の中で固定資産税などすでに見込んでいる面がございます。

今後ですな、その辺の影響と見通しについてこの要望行動の中で何かつかんできたのか。それとも、道なり国から何か指示があったのか、あればご説明を願いたいと思ひます。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今回のシューパロダムの要請行動は、先ほど申し上げましたように、いわゆるダム、それから農業用水、そして都市飲料用水、治水等、いろいろこの夕張のシューパロダムは大きな目的を持ってあります。

そういうことの状態をどのように、夕張シューパロダムが作られて、今どういう要望があるのかという要望事項を各、道、国にわかつてもらいたいという行動でありまして、ご承知のように今、国会におきましてもこのダム問題についてはいろいろと論議されているところがございますので、今般は夕張シューパロダム早期建設要請という点に止まりました。

以上。

●議長 山本勝昭君 新山議員。

●新山純一君 ということは、行政としては特に今後の見通しなどはつかんでいないということなのか。

それとこれは、場合によっては先ほど申し上げましたように再建計画の中に固定資産税として含まれていますので、その影響がかなり出るものと思ひますね。

ですから、もし情報つかんでいないのであれば早めにそういうものを把握しながら、できれば内容等を議会なり市民にも公表してほしいと思ひますけれども、その辺はどうでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 シューパロダムの状況把握をしていないということではなくて、今現在、先ほど申し上げましたように国等においても全国のダム

をどうするかという精査に入っております。

そこで私は、今、議員がおっしゃるように夕張にとっては非常に重大なことです。このシューパロダムがあるかないかによって、ご指摘のように夕張に入ってくる歳入も異なります。

したがって、この点、必要性を十分アピールすると同時に、このシューパロダムが建設できるように各いろいろな面で行動します。

と言いますのは、先般も道におきまして高橋はるみ知事主催のダムに関する首長の集まりがありました。この時においても、私も当然ですけれども、各首長からもダムの必要性とそれに伴ういわゆる歳入によってどれだけ自治体の状況も変わるのかと。これは私も含めて強く要望をしてきたところでございます。

今後なおかつ、動きにつきまして楽観視できませんけれども、この推移につきましては随時把握しながら交渉し、また議会においてもご報告していきたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

ほかにございませんか。

高橋議員。

●高橋一太君 この間の行政の動きとしましてただいま報告あったとおりなんです、特にこれから策定していく再生計画について、今日この後再生計画についての全般について加藤議員からの質疑等もありますから、私の方からまず行政報告の中での質疑としてやり取りをさせていただきたいと思っておりますけれども、相当なこういった管内の選出国會議員への要請行動ですとか、あるいは直近では内閣総理大臣補佐官等への陳情・要望等についても動きをされております。

そういった様々な動きを通して、これはあくまでも市長ご自身でやはりその感触というか、そういった動きをされているでしょうから、そういう部分が私ども議会のほうにはある意味伝わってきておりませんので、この行政報告の場をお借りしてぜひとも現在の流れ、そういった状況を踏まえてご説明をい

ただければと思っております。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず、今の私の役は市長であります。そして、政治家であります。

したがって、夕張のためにこの市長という立場と政治家という立場、この二つの立場で夕張市の利益につながる活動、行動をいたしておるわけでございます。

私の行動・活動で隠すべきことはいささかもありません。

しかし、相手があって交渉していることですから、その内容によってはその点を十分配慮しなければなりません。

したがって、どの段階で誰と会ってどういう話でどうなっていくかということは、そういうどの段階で公表すべきか、これは私が判断させていただきます。

ただ、私の行動は今言いましたように、非常に今、重要な財政再生計画を作成するに当たって、道、国、関係機関、政治家、その皆さんのご理解をいただき、協力をいただかなければ再生計画は作れません。

そういう意味で、私は政治活動と市長としての活動をしております。

したがって、今現在特に、議員もご承知のように、財政再建計画を作る真っ只中にありますので、私は公に必要なものは議会においても行政常任委員会においても報告しておりますが、今の市長、政治家の藤倉が誰と会っているかをお話しましたが、どのような内容でということにつきましては、今の段階では公表できない部分もあります。

しかし、ほとんどはお話しているとおり、私は夕張市の再生について要望、各国会議員においてもできる限り夕張市に支援をしよう、そういうことをお話されていますし、私は今出している 87 項目、後ほど質問がありますので省略しますが、今夕張が必要限度 87 項目を含めた再生計画を何としても作りたい。そのための支援行動をしているわけでございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 非常にこういったある意味デリケートな時期でありますから、市長の言われたとおりですね、政治家としての動き、あるいは市長としての動き、それぞれの立場で動いていかなければいけないということは理解をいたします。

ただ、その中で私どもとしてもひとつ心配しているのは、市長がこのたび示されている数字的な部分、年数、そういったものも含めて後ほど質問の中でもやり取りがあろうかと思えますけれども、市長が示されている今回の数字的な根拠性を含めたものと、このたびある意味これは報道等での見解なのかもしれませんけれども、道が示されている見解との部分では大きなちょっと開きというかずれというか、そういった部分がちょっと気にかかっているところがございます。

これは、私たちだけではなく、当然市民の大方の皆さんもですね、最初はやっぱりばら色の計画を含めて市長が言われた構想を含めて期待をされていた部分が、今、道の見解としては現状としては非常に厳しいような報道がなされているのも現実であります。

この辺が果たして、私たちとしてはどの辺までそうなのかということも含めて、情報という部分がなかなか伝わってこないものですから、そういう観点で今、お聞きしたものでありますので、もしその辺何か、それこそお答えできないこともあろうかと思えますけれども、もしお答えできる範囲の中で現状踏まえてちょっとお聞かせいただければと思います。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 決して高橋議員に異議を申し上げるわけじゃありませんけれども、お言葉の中で市長はばら色の計画をと。冗談じゃありません。

夕張市の存続をかけて最小必要限度の項目を出して、道、国とお話をしているので、決してばら色なんというものではありません。

それから、道と今、協議しておりますけれども、道の方もいま話しているのは、今回の再生計画は夕張

市が作成しますが、北海道も夕張と一緒になってもっと、俗の言葉で言いますと夕張市の側に立って一緒に計画を作ろうと、そういうところから発しております。

したがいまして、今回持っていった、後ほど話がありますが 87 項目についても道としては決してそれをやめろ、これをやめろとか、今そんなことを言っている段階ではなくて、どうしたら夕張のこの 87 項目、また夕張市の最小限度の計画が達成できるのか道としても力を出し、また考えを一緒になっていくひとつひとつ精査していきましょう。今、その作業にまったく入った段階でありまして、一部報道でいろいろ道との溝がどう狭まっていくのか。

これは、道が夕張側に立って一緒になって考えていくという姿勢であれば溝というのは広がるはずもないし、ただ、今言いますようにどのような方法でやっていくのかという、またそれに伴う財源もいろんな工夫によっては財源の削減ができないのか。まさにそういう段階に今、入ったところがございます。一部報道にもありましたけど、その点高橋議員ひとつご了解ください。ご承知願いたい。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 私もちよっと言葉尻を取るわけじゃないですけど、市長、ばら色の計画というのは市長がばら色の計画を作ったという意味ではございませんから、そういうふうに思われるのではないかという要素も心配の上で、しかしながら今、道が現在こういう状況だということで、私たちは報道等を通してこれがどこまでの状況なのかということを知りたいという意味で今、質疑をいたしました。

いずれにしても、行政報告の中のやり取りでありますから、これについてはまさしく市長もご理解していただけたと思いますけれども、以前から再生計画についてはまさしく行政、議会、市民が丸となって、これはどこが欠けることもなく取り組んでいかなければいけない大きな課題だ。特に行政、議会は両輪でやっていかなければいけないというふうにおっしゃっていますから、私たちもぜひとも様々な

場面を通して常にタイムリーな情報提供というものをいただけるよう、常に要望をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですね。

〔「はい、引き続きよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

はい、どうぞ。

●高橋一太君 それと引き続きですけども、これはちょっと行政報告の中で記載漏れなのかどうかを確認をさせていただきたいんですが、11月30日に確か産業廃棄物の処理施設建設にかかわる部分で、道に対して反対の意見書ということで提出を市としてされていると思うんですが、これは記載漏れなのか、それともあえて行政報告に記載をしなくてもいいのかどうか、まずこのことをちょっと報告していただきたいと思っておりますけども。

●議長 山本勝昭君 市民課長。

●市民課長 天野隆明君 この行政報告なんですが、反対の意見書、これにつきましては市長において11月10日、11月13日に北海道、空知支庁にそれぞれ反対の意見の報告を出しております。

これにつきまして、空知支庁の方から法の規定に基づきまして新たな意見書の提出を指定する日まで提出するよう通知を受けております。

したがって、担当といたしましては指定された日に、11月30日に持参し、提出したところでございます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 それは行政の動きというふうなことにはならないんですか。それはどういう認識なのか、ちょっとその部分を。

というのはですね、お示しいただいているとおり行政報告の中で少なくとも産業廃棄物の処理建設施設に関する報告ということで、反対することを報告した含めてですね、こういった動きについては記載されているんですね。

一番肝心な大きな動きをとったという、私たちは認識をしているこの市としての意思表示を伝えた動

きは、これは行政の動きということにはならないんじゃないでしょうか。

●議長 山本勝昭君 あの、私からちょっとお尋ねします。

今、高橋議員の質問は、行政報告に挙げる必要あるやいなやという問題だと思いますので、ただ提出をしたということであれば、行政報告に載せなかったという判断をしたものとしますけど、どうですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議長がお話いただいたとおりで、行政報告は市長自らが向向き、市長行動。しかし、言葉はちょっと選びますけども、通知もしくは回答等につきましては事務的な通告でございますので、これは行政報告には載せてございません。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。そのように理解してよろしいですね。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第3、議案第1号夕張市財政再建変更計画書の提出についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第1号夕張市財政再建変更計画書の提出について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、9月に実施した財政再建計画の変更以降に生じた新たな課題への対応として、国の補正予算に対応した事業などを行うため、国及び北海道との協議を踏まえ財政再建計画の変更協議を申し出ることについて、地方財政再建促進特別措置法第22条で準用する同法第3条第1項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

その変更の主な内容であります、生活保護世帯

や市民税非課税世帯に属する者に対して実費負担を免除する新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業のほか、緊急情報を瞬時に受信するための全国瞬時警報システム整備や、容器包装リサイクル法に定める分別品目拡大に対し市民周知を図るための資源ゴミ分別パンフレット作成事業、生活保護の母子加算復活に伴うシステム改修経費などでありま

す。
よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 10 号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 10 号夕張市教育委員会委員の任命について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります安藤政子さんが本年 12 月 20 日をもって任期満了となりますので、その後任について本案のとおり同氏を再度任命することについて同意を得ようとするものであります。

なお、安藤さんの略歴につきましては省略をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 5、一般質問を行います。

一般質問の通告は、2 名の 3 件であります。

質問の順序は、加藤議員、新山議員であります。

それでは、加藤議員の質問を許します。

加藤議員。

●加藤喜和君 おはようございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

いよいよ来年 4 月に向けての再生計画の大詰めスタートに入ったという思い、心境であります。

いよいよと言うよりは、やっとそのスタートについてと言う方が正しいのかもしれませんが、というのもこの再生計画のこれから作る素案づくりについてはまだまだ多くの困難や難問が待ち構えているからだというふうに思います。

しかし、私たち 9 名の議員はこの夕張を再生することにその存在意義があり、成し遂げなければならぬというふうに思っています。市長も同じ決意でいることというふうに思います。

私もこれまで、6 月、9 月の議会において再生計画に関するテーマに絞りまして質問をさせていただきました。市長もこれまで 2 回の住民説明会を開催し、市民の声を拾い上げ、再生計画づくりに向けた重要な時期の 12 月議会でもありますので、これまでの議論をさらに積み上げる意味で改めて再生計画についてお聞きをし、さらに 2 点目はその再生計画の大きなテーマでもあります住宅再編とそれに伴うまちづくりについて、2 点にわたって市長の再生に向けた基本的な考えをお聞きしたいというふうに思います。

まず、再生計画についてお聞きをいたします。

質問の要旨を大きく 2 点に分けておりますが、関

連する内容でもありますので、順番にこだわらず一括ご答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、再確認の意味で今年の春から再生計画策定の流れを振り返ってみたいというふうに思います。

5 月には、再生計画の基本的考え方を示す住民説明会が開催されました。

6 月議会では、私の方からそのために情報を共有して、市民との共通認識を持つためにも再生計画の懸案事項について早急な説明が必要ではないかということでも求めてまいりました。

その後、8 月の衆議院選挙と前後しまして、議会に再生計画の懸案事項、いわゆる 1 次集計の説明があり、9 月議会にその 1 次集計に沿って議論を 7 名の議員でさせていただきました。

10 月の住民説明会でも市民にその説明があり、市民から私としては概ね理解を得て、さらなる要望もされたというふうに思っています。

これらの結果を受けて再検討の上、11 月の始め、2 次集計の結果が示され、現在に至っていると思っています。

私としては、この残された現再建期間の 15 年が長期にわたる中で、住民要望、議会論議、政治情勢も含め、夕張が真に再生するために必要な懸案事項、いわゆる 2 次集計として示したと。そのスタートについた。そういう理解をしているつもりであります。

しかし、2 次集計以降の 2 月の広報ゆうばりで周知をされていますけれども、まだまだ十分な市民周知のない中で、先ほどの行政報告でも論議がありました報道が先行していることもあり、再生計画策定のこれまでの進捗状況について、そしてこの 1 次集計から 2 次集計に至った意味、経過も含めて確認をしたいと思いますというふうにまず思います。

夕張が再生するための懸案事項として示した 2 次集計を受け、今回、道からその結果に対する意見、私は助言というふうに理解をしていますが、示されたようであります。

また、政権交代により国の政治方針も変わってきたと私自身も感じておりますが、現状、国と北海道の

再生計画に対するスタンスをどう判断されているのか。私は、先ほどの行政報告にあったとおり、誰が何を言ったのかということではなしに、国として、北海道としてどういう方向にあるのか、お話できる範囲でご答弁をいただきたいと思います。

そのことが素案へと結び付き、市民理解と協力を受けるための住民説明会へと進んでいくものと思いますが、それらの流れについてお聞きしたいと思います。

先ほどもやっとスタートについたというふうに話しましたが、この 2 次集計が真に夕張の再生にとって必要な事項であることの意義を強く示す必要があると思います。

過去に市民や産業の大部分がこの石炭産業に依存してきたこのまちにあって、その基幹産業のすべてが失われた夕張。全国の 40 年も 50 年も先をいく 43.8 パーセントの高齢化の夕張。今も勤労世帯の流出が止まらないこの夕張が、この大きな負債、赤字を背負う中での再生は相当困難性があり、他に類を見ない、比べくもないものだと思います。

私は、6 月議会でも市長とどんなまちにするのかという論議をさせていただきました。こんなまちだから、こんな夕張だからほかとは違うこんな再生のテーマや、今示したような 2 次集計のような事業が必要であり、その必要性からこの 2 次集計ができ上がったと理解をしています。

一つひとつの事業を比べると、夕張がもしかすると上回っている事業もあるかもしれません。あると思います。しかし、夕張の窮状からして欠かせない再生の大事な事業であること。このことを理解していただけるための説得力が必要であります。そのことを私たちは国や道に、もっと言うと国民や道民に誠心誠意働き続けなければならないと考えます。

夕張再生への 2 次集計が示され、素案論議がスタートした今、改めてそのことについて市長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

最後に、再生計画策定の課題は何かということでもあります。今さら市長と確認し合うまでもないと

いうふうに思います。

6 月の議会の一般質問でも、これは再質問のやり取りだと思うんですが、計画不足額や返済期間についていずれ論議する時期がくるとお話をしましたし、市長も、まだ 6 月の段階ですから、まだ計画を作っている段階なので、こういうやり取りを行いました。

今がその時期かとも思いますが、私はあえて市長にその課題の解決策を聞くつもりはありません。

今一番大事なのは、先ほど申し上げました 2 次集計の根拠、再生にとって必要なことの理解を得る努力をすることだと考えます。100 パーセントの理解はかなわないことだと思います。

その上で、夕張市の最大限の努力とともに、国、北海道の理解を得て再生への様々な形での支援が検討され、その上で赤字負債額の解消方法やそのことからの期間が結論付けられるものだと思っています。

このことも含め、その課題についてお聞きし、再生計画についての質問をさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、加藤議員のご質問がございましたので、財政再生計画についてご報告いたします。

これまでの経過、過程につきましては、ただいまお話ありましたように 8 月に財政再生計画で想定される歳入歳出の見通しについて 1 次集計をまとめました。

これに基づいて、10 月には第 2 回目の住民説明会を市内 6 カ所で行ったところであります。

11 月には、住民説明会での要望・意見などを踏まえ検討精査をしました、いろいろと。

その結果、必要最小限度を盛り込んだ 2 次集計を取りまとめ、道や国にも提出をしたところでございます。

また、この間の検討に当たっては私を議長とする財政再生推進会議をこれまで 9 回開催し、庁内の連携と意思統一を図ってきたところでございます。

2 次集計の結果につきましてはすでにご案内のと

おりであります。市民生活と地域の再生に必要な事業を盛り込んだ結果、現行の計画期間である平成 36 年度末で約 177 億円の赤字解消不足が生じる結果となったものであります。

2 次集計の結果を受けて、道に対して夕張市の考え方を説明し、必要な支援、協力を要請してきたところでございます。

こうした中で先週、道から 2 次集計結果に対し財政再生と地域再生の推進に向けて必要な助言、協力を行い、必要最小限の計画期間となるよう再検討してほしいとのご意見を文書でいただいたところでございます。その上で、道と市との共通認識のもとで総務大臣同意までの日程を考えると、なるべく早く素案を国に持ち込んでいくことが必要とのお話もいただいております。

現在、道と計画の内容などについて鋭意協議を行っているところでありますので、引き続きよく相談をしながら内容の精査を行い、早急に計画の素案を取りまとめ、国との協議を行ってまいりたいと考えております。また、こうした検討を踏まえ、1 月の下旬には第 3 回目の住民説明会を開催したいと考えております。

財政再生計画の策定に当たっては財政再生計画の取り組みを基本としながらも、市民生活の安全安心の確保、将来にわたってのまちづくりを重点課題として、財政の健全化と地域の再生を図っていくことが重要であると考えております。

このたびの 2 次集計においても、市民生活に必要な事業の中から子育てや高齢者、教育への配慮、住宅再編や地域医療の確保など、安心安全と地域再生を基本とする様々な懸案について精査を行い、必要最小限度の事業を盛り込んだところでございます。

私は、地域の再生なくして財政の再生は果たせない、このように強く感じております。

この財政再生計画の意味するところは、市民生活の安全安心をしっかりと確保しなければならないというところでございます。市民生活に重点を置いた計画でなければならないという信念のもとで取り組

んできたところでございます。

議員も言われますように、ここからがいよいよ計画づくりのスタートであります。

先ほども申し上げたとおり、先般、道から 2 次集計についての意見をいただいたので、早急に内容の精査を進めるとともに、計画期間が必要最小限度となるよう、夕張市が果たすべき役割りをしっかりと整理、反映した上で、さらに困難な部分については道や国の支援が得られるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、夕張市が再生し、市民が住み続けられる計画づくりに向けて、道や国の理解が得られるよう全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

加藤議員。

●加藤喜和君 市民生活の安心安全を、それをひとつの大きなテーマとして、この 2 次集計を盛り込んだと。

原則論、基本的に私はこの 2 次集計の内容、それからこれからの運動展開、支持する思いで少し質問、私の意見も含めてやり取りをさせていただきたいと思っております。

1 点目、1 点目というよりはやはりその 2 次集計をなぜ夕張がこの集計を出して、市民の理解も得て、そして国、道、言ってみれば国民、道民の理解を得ていかなきゃならないのかということだと思います。

今ここで一つひとつ論議すれば相当な時間も経過するでしょうし、市長は市長の思いもあると思えますが、その中でこの 2 次集計を出した夕張の窮状というのか、歴史的経過も含めて。今さら歴史的経過を話すことがいいのかどうかありますが、やはり夕張がこういう状況になったというのもの、先ほど言いましたとおり炭鉱生活の部分、分散した地域に相当の行政効果を挙げなきゃならない、行政投資をしなければならぬ等々の問題がありますが、今現実、夕張がこの厳しい状況の中でそれじゃ市民の安心安

全をどう守っていくのかという部分では、私としては大きなテーマとしてはこれまで国策として石炭を掘って苦勞されて、夕張に今も残って住んでいた高齢者の方々にやはり余生を安心して楽しく過ごしていただくために何をするか。そこがひとつのテーマであり、例えばバスの補助にしてもほかのまちからすると、それはほかのまちとしてどうなんだろうという意見はないわけではないというふうに思いますが、夕張が分散をして、買物に行く、病院に行く、何を、すべて交通機関を使わなければならない状況の中で、そのことが行政の応援が無くして市民の方々は、高齢者の方々は家に閉じこもった生活をせざるを得ない。そういうことも含めて言うと、やはりほかのまちとは比べられない夕張の実情があるんだというふうに思います。

そういうものを示していきながら、この 2 次集計のことを、先ほども言いましたとおり北海道も国も夕張を再生させようという思いは私たちと同じだというふうに思います。その 1 点で説明をしていくべきではないかというふうに思います。

また、そうは言っても高齢者だけで夕張が成り立つものではありません。いろんな企業が来て、働く環境が整っても、そこに働く方が安心して夕張で育てる環境や住宅も含めて態勢が整っているかというところではないかと。

そういう意味では、住宅再編をしながら新しいまちづくりを進めていこう、この 2 次集計の中では大きな課題がある中で、大きな金額がある中でその住宅再編、新しいまちづくりを進めていこう。それはお年寄りもそうでしょうけども、近くにお店があり、病院があり、福祉施設があり、子どもたちがそばに住んでいて楽しく住んでいただく。そして、若い方がそこに一緒に住める環境を作ろう。それがこの再生計画だというふうに思います。これはあとで住宅問題のほうに入っていきますけど、そういう若者が定着できる環境を作らなければ、いくら企業が来てもそこに住む場所がなければ市外から通う、そういう環境にはならない。

夕張として、やはりこの広域の中で夕張のまちづくりを進めるためには、ひとつの都市機能を持たせたポイントも必要でしょう。そのためにこの 2 次集計があるんだと。そういう 2 次集計が出てきたテーマなり、夕張の求めるものをやはりこれからスタートでしょうから、これから道にも国にも、国民にも道民にも、もっと言うと市民にもその辺を理解をしていただきながら、この 2 次集計、再生計画を、先ほど言いましたとおり私どもも市長も市民も、国民も道民もみんな夕張を何とか再生したい、させたいという思いは共通する部分だと思いますので、そういう中でそういう説得力を持った論議を、説明を理解をしていただきたいというふうに思います。

夕張だけが再生すればいいということではないというふうに思います。この夕張が基幹産業を失い、高齢化したこの夕張が再生することが、全国の地方の力づけになるものではないかというふうに思いますので、それらも含めて、今具体的に、1 点 1 点です。市長にこうだから 2 次集計ができましたという説明を聞くと大変になると思いますので、そういう思いを持ってこれから道、国と協議をされる。そのこについてまず、決意をお聞かせいただければと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 多方面にわたっての質問で、どこから回答したらいいか。

まず、私自身の今回の再生計画を作るいわゆる根幹、一番再生計画を何のために作るんだと、今回の再生計画です。これは、夕張市を存続させるんだと。夕張が無くなってもいいんじゃない。夕張市を存続させる。それから、夕張市に住み続けたい、これからも夕張に住み続けたいという、そういう望む人のための、今いる望む人のための住環境整備をしなければいけないんです。便所は漏ってきている、もろもろもある。そういう住環境をしたい。

それから、そういう意味での安心安全のよい住み良いまちを作るから、さらに夕張に来て住みたいという、今度は人口流出じゃなくて夕張に行って住も

う、住んでみよう。企業も進出してくる。そういうための人口増を図る。

もっと言うと、再生計画は人を減らさない、住民を減らさない、住民を増やすんだと。これが再生計画の根幹であります。

それから、353 億借金背負っちゃった、背負わされた背負った、わかりません。でもそれは返しませうと。返さないなんて私、言っていません。返していきましょう、市民の努力で。しかし、努力にも限界があります。人口がだんだん減っていく、高齢化が進んでいく、努力の限界。これの及ばないところは、国、道の支援を頼みますと私は、道や国に行つて何回も何回も頭を下げているんです。夕張市は一生懸命これからも返し続けますよ。しかし、体力は考えてください。

今、必要なのは、何回も言いますが、そういう意味で 116 項目の中から当初 102 項目、そして 14 本盛った中で 116 項目の中で市民の皆さんの意見を聞いて、これもこれもこれもと。それは全部入れたのではありません。先ほど高橋議員がおっしゃっていただきましたように、夕張以外の方々にはばら色の計画を。とんでもない。そんなことを思われては困るんです。事実そうじゃありませんから。

我々が今、生きていくために必要な項目、116 項目挙げた中で 87 項目を最小限度これを列挙したんです。

ですから、私はこれをどうしても今と将来の夕張を続けるためには、夕張を存続するためにはもっとも必要なことなんです。

しかし今の財政再建計画、借金を返す、353 億。もっと長く延びるのではないかと。私が言ってることに矛盾を感じますよ。今の体力でもっと期間が長くなる。これだけ見ると矛盾です。

けども、その先に言った夕張を残すのか、夕張市民が住み続けるために。夕張市が残って、市民が頑張るから再生計画、借金を返せるんです。そういうところに道や国や一般の皆さんの理解をいただきたいと思うんです。

ですから、今回の計画は借金を返す今までの計画とどう違うかという、借金を返せ、言葉が悪いですが、借金を返す重視の計画に思われていました。またそう感じてます。

今度の計画は、地域づくり、今言う夕張の体力をつける地域づくりも盛り込んでいるわけです。それがあって、夕張の真の再生はできるんです。353 億が返せることにつながっていくんです、今度の我々の計画は。

それから、後ほど質問あるでしょうけども、加藤議員から質問のあった夕張が、夕張が破綻したからだめじゃないですね。夕張が破綻したからこそやらなきゃいけないこと。例えば、ひとつの例ですね、87 項目に私はバスですね、高齢者のバスのことも具体的に盛り込んでおります。バス料金一律 100 円にしてくれと。ほかの都市ではやっていないのに、夕張が何でそんなことやるんだと。破綻した夕張じゃないかというふうに見られたら困るんです。

破綻した夕張に残った高齢者の方、65 歳以上が 43.7 パーセント。あと 5 年もすれば自分で運転できない人がたくさん出てくる。そうすると、夕張の市民は外へ出れないんです、足がありませんから。病院に行く、買物に行く、仲間とのコミュニケーション、そのために破綻した夕張であり、ほかのまちではやっていないことも夕張で必要なんだと、そういうものを織り込んで説得していこうと私は思います。

それから、一般論で夕張だけじゃないじゃないか、ほかみんな苦しんだと、北海道は。そういう話もあります。わかります、夕張だけじゃありません。

しかし、夕張がまず先に、まず先に夕張を、夕張だけじゃないけどもまず先に夕張を、一番ひどいんですここは。釈迦に説法ですけども、夕張の財政規模の 7 倍以上、8 倍以上の借金を背負っているんです。

だから、まずその夕張を、それから全体をというようにつながるように、私はいろいろ説得しご理解を賜っていきたくと、このように思っているところでございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 今、市長がお話されたのは、どちらかという議員だとか傍聴に来ている市民というよりは、道に向けて国に向けて、国民に向けてお話されていることだと思いますし、そういう意味でそれらのことを私どもも含めてお互い共通認識に立って、これは市長だけに頑張ってくれというものではない。夕張市民とともに私どもが私どもの窮状を訴えながら、こういうことで夕張は頑張って再生していきたいんだということを訴えていかなきゃならないと思いますので、ぜひとも誰が聞いても市長と同じことを僕らも言えるように形づくっていききたいなというふうに思います。

それで、そういう意味で言うと質問よりも要望になってくるのではないかと思います、何点かちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ひとつは、市長は体験をされていないと思いますが、再建計画作ったときには今回のような夕張はこうしたいというものを提出して、それに対してアドバイスをいただく、助言をいただくというのはほぼ非公式の中で行われて、その結果、出てきたものが私どもに振り返ってきたということが現実でありました。それは誰が作ったか作らないかというのは別として、そういうものでありましたが、今回は夕張が再生するための最低限必要なものを出しますよということで、2 次集計ということで出しました。これはオープンになりました。

そして、道の方もいろんな部分の助言もいただいているでしょうし、先ほど具体的にはお聞きしていませんけど国としての私は政治状況が変わった中で、赤字を返すだけじゃなくて、夕張を何とか再生することを国としてもやりたいんだという思いがあるのではないかというふうに思っていますから、そういう意味で違って来た展開はあるとは思いますが、このことがオープンになって論議をされる。ですから、夕張がこの 2 次集計をいろいろ、今、市長

が言ったとおりいろんなことを順序立てて、理由付けて説明をする。そして、ほかの方々がいやそうじゃないんだろかという論議がある。それは当然のことだと思います。何ぼ再生へというひとつのテーマがあっても、全員が同じものに結び付くとは思いません。

ですから、100 パーセント実現するとも私は思っておりませんが、その実現できなかったこともこういうことでできないんだ、こういうことで我慢しなきゃならないんだということを私どもも含めて理解し合う。また、国民も道民もこういうことなんだからこれはやってあげるべきだろうという理解を得る。その辺の納得のし方でもって、この再生計画が完全なものかどうかは別としても、納得し合ってこれをやっていきましょうというふうにしていただけるものだと思いますし、していただきたいというふうに思いますので、そういう意味で先ほど来から言っていますこれから期間の問題、財源の問題はいろいろあると思います。いろいろな方法も含めてあるかと思いますが、まずこの夕張が再生するために必要なことというのをぜひ共通の理解をし合いたいというふうに思います。

その中で、いま再生計画を作ることで大変な状況ではあると思うんですけども、その理解をする中で何点かちょっと提案をさせていただきますが、ひとつはほかのまちが普通にされていることでも、夕張はこの 2 次集計に入れない多くの事業があると思います。でき得ないこと、市民に我慢してもらうこと、本来は行政がしなきゃならないけど市民に委ねていること、これらのことをぜひ、2 次集計に載ったことだけではない、載せられない部分も含めて夕張はこういう窮状にあるんだということを理解をしていただく必要があるのではないかと。

どうしても 2 次集計に出てきたことだけを論議すると、これはうちのまちよりはどうか、私よりこうだという論議になってしまいますので、そういう市民が努力していることもアピールをしていただきたいと思えます。

それと、再生計画には盛り込めなくてもいろんな形で国の支援、企業の支援、国民の支援があるのではないかというふうに思います。

例えば、住宅の問題もこれは別の形の中で、これもあとで論議あると思いますけど、別の形の中で支援をいただける。ただ、支援というのは債務不履行ということではなくて、いろんな応援、助成等々があると思いますし、民間活力もあるかもしれません。そういうものも、これは夕張がこうしたいということを発信しなければなかなか国の方から、民間の方からこうしますという提案は出てこないというふうに思います。

ですから、そういうまちづくりを私どもは再生計画ではこれしか盛れないけれども、こんなまちをしていきたいんだということを、そのためにはどういう手立てがあるのか、国民の皆さん、国、道、そして民間の皆さん、何とかこういう方法についてアドバイスをいただきたいというのもひとつだと思います。それをするによって再建計画が生まれたものになってくるんだというふうに思いますし、国、道の理解を得るのではないかと思います。

もうひとつ、市民的な部分で市民が再生計画が 100 パーセント満足するものには決してならないとは思っています。しかし、そこに市民が行政にどれだけ関わってきたのかということで、自分の満足というのかそういうものも出てくるんだと思います。

そこにはやはり、1 万 2,000 人を切るこの夕張にあつて、市民が行政にどういうふうに参加をして、自分たちがその行政にどう関わってきたのかと。そういうこともやはり、夕張が精神的に再生するひとつになるのではないかとこのように思います。

これらは、行政のシステムですとか市民が参加する手続き手順等を含めたソフト面のことになるとは思いますが、これについてはすぐ結論付けるものはないかもしれませんが、そういうことをすることによって全国からの夕張の市民の皆さん、行政も含めて頑張っているんだと。その中で、再生計画については云々ということも言われるのではないかとこのように

うに思いますので、ぜひとも再生計画はともすると財源をどうするんだということだけのものしか表に出てきませんけれども、それ以外のものもあるというふうに思いますので、ぜひともそういうことも含めて夕張市民頑張っていくので、この再生計画 2 次集計の理解をいただきたい、こういう順序立てをしていただきながら、ともに同じ共通認識に立って私どもも運動を進めていきたいというふうに思います。

一応、要望にして終わらせていただきます。

●議長 山本勝昭君 それじゃ、要望、提案ということによろしいですね。

特に市長、お話ありましたら。

はい、市長どうぞ。

●市長 藤倉 肇君 今、加藤議員の方から 4 項目にわたりましてご提言、助言がありました。

まったく考え方を一緒にするものであります、私は。

その中で、ちょっと私の答弁で抜けておりましたので、加藤議員おっしゃるように、国と道はどういうスタンスにあるのか。前と変わったのか、どうなっているのかと。それはやっぱり重大な関心事だと思いますので、私の受けている範囲で。

私は、国としても夕張を何とか再生させたいと。先般、原口総務大臣とお会いしたときも、大臣おっしゃるようにいわゆる全国の行政サービスの格差があってはいけないんだと。格差を何としてもなくしていこうと。

その中で、夕張の存在ということをよくご理解いただいて、国としても夕張の再生に向けて極力協力するというお言葉を頂戴し、翌日、渡辺副大臣が夕張に視察に来たというような早い行動を起していただいております。

今後も、そういう面で国としても夕張のことをよく理解いただけるように、さらにまた説得を続けていきます。

それから北海道にしても、冒頭言いましたように道も今度の計画は夕張が作りますけれども、道も支援します。道も夕張側に立って、一つひとつのことに

ついていろいろ相談していきましよう。そして、夕張と道が一体となって作ったものを国へ持っていましよう、というようなスタンスに立っております。これは事実です。しかし、大変難しい状況にあります。

ですから、なお一層、道や国に理解を求めていきたいと思えます。

あと、4 項目いろいろ加藤議員からご指摘ありました。まったく私もそのとおりでありまして、夕張市として夕張を存続するために、冒頭言いました市民が住み続けられるように、そのようなことを配慮したというか、そういうことを根幹とした行動、活動、計画づくりをしたいと思えます。ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 要望、それについての今、説明ありましたけど、よろしいですか。

お諮りします。

加藤議員の 2 件目件ですけれども、今からやると時間をオーバーしますので、午後 1 時まで昼食休憩して、1 時から再開したいと思います。

午前 1 1 時 5 4 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 山本勝昭君 それでは、午前に引き続き会議を続行いたします。

加藤議員、質問を許します。

加藤議員。

●加藤喜和君 それでは、2 点目の住宅再編とまちづくりについて、3 点ほどの要旨に分けて質問をいたします。

これも、先ほどやり取りをさせていただきました再生計画において大きな私はサブテーマとと思っているんですけども、サブテーマではないかというふうに思っています。

今、質問しようとして原稿を見ているんですけども、同じような内容を先ほどのやり取りの中でも言った部分があると思えますけれども、再生計画の

一環という意味で再度お聞きをいただきたいというふうに思います。

今回の 2 次集計、いわゆる夕張の再生計画の大きなテーマ、サブテーマである住宅再編とまちづくり。これは先ほどもお話したと思いますけども、炭鉱ごとに集落が分散されて、それに多大な行政投資をしてきたこの夕張ではないか、それを余儀なくされてきたのではないかと、そうお話ししましたし、今、高齢者の方々が住宅や買物をする、病院に通う、除雪をする、交通を利用する、これらの通常の生活に支障、困難を来し、若い方が雇用を確保したとしてもその住宅の問題や子どもを育てる環境になかなか整備がされていない。こんな現状にあって、高齢者が安心して生活をして、若者が希望を持って働き、家族と一緒に過ごしていく、こんなまちづくり、夕張らしい都市機能が今、求められているのではないかとこのように思います。このことを解決せずして夕張の再生はないのではないかとこのように思います。

そこで 1 点目として、再生計画の住宅再編と当然のごとく同時進行でなされているまちづくり。そのたたき台になるまちづくり検討プロジェクトのこれまでの進捗状況について、まずお聞きをしたいというふうに思います。

2 点目としては、自治体の住宅政策を応援する国の地域住宅交付金制度があるというふうに聞いております。

夕張の目指すまちづくり政策、子どもやお年寄りのためにどういうまちが必要なのかという、この夕張の目指す政策に合致するものではないかというふうに思っています。

その地域住宅交付金の事業の内容について、また、この再生計画、この制度の活用が検討されているのかどうか、この点についてお聞きをしたいと思います。

3 点目として、この地域住宅交付金事業には例えば住宅と福祉施設が一体的整備をする、これらにも該当するのではないかとこのように聞いております。

高齢者の多い夕張市にあって、これまでの生活環境、習慣を守りつつ、これからの高齢者の暮らしに合った、若者とも共存できる高齢者住宅など、公営住宅だけに委ねることに止まらない、民間の参入、活用も考えられるのではないかとこのように思います。

この点についてもお尋ねいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、住宅再編とまちづくりに関わる質問にお答えをいたします。

最初に、夕張まちづくり検討プロジェクトについてでございますが、これからのまちづくりに重要な課題は多くありますが、その中でも今、市民の方々が不安、不便を感じておられる地域医療体制や、小中学校の 1 校化に伴う子どもたちの安心安全の確保、さらには交通の利便性の向上を進める必要があると考えております。

住宅再編事業はこれからのまちづくりの根幹となる事業であり、単に住宅の建て替えや改修を行うだけではなく、これらの問題を踏まえ市営住宅のあり方や機能性を横断的に検討する必要があると考えております。このため、庁内に夕張まちづくり検討プロジェクトを設置したところでございます。

本プロジェクトはこれまで 2 回開催し、将来のコンパクトなまちづくりを見据えて、医療、福祉、文教、交通の充実と連動を図る住宅再編事業とすることを基本線として、老朽住宅が多く存在することや新たな団地形成の適地である清水沢、南清水沢地域を中心に、都市機能の集約、ゆとりある住環境を確保していくことを確認したところであります。

また、現在、同地域の活用可能な遊休地等の調査を行っており、堆雪スペースや公園、商業施設用地の確保も含めた検討を今、進めているところでございます。

次に質問のありました地域住宅交付金の活用についてでございますが、本交付金は対象事業費の 45 パーセントが交付されるもので、単に住宅建設のみならず、道路や公園、集会施設の建設や、建て替えに伴

う老朽住宅の除却等も交付対象になるものであります。

現在、住宅再編事業費の 64 億にはこれらの費用も含まれたものとなっており、27 億 8,000 万円の地域住宅交付金の活用を考えております。

その他の事業財源は起債のほか、住宅使用料収入によるものとなることから、現在、滞納対策をこれまで以上に強化をしております。適正な支払いがされなければ住宅再編事業そのものが継続できない事態になりかねないため、滞納問題についても今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

さらに、国には地域住宅交付金の助成率のかさ上げ及び過疎債の適用事業の拡大についても要望しているところでございます。

次に住宅等の民間活用についてでございますが、私自身その必要性を強く感じております。

これからのまちづくりには、これからも夕張に住み続けたいと思っている高齢者の方々が安心安全に生活できる住宅整備が必要となります。

一人暮らしや体の不自由な方々の生活を考えた場合、食事の提供や共同浴場、娛樂室等を兼ね備えた民間の高齢者下宿や高齢者アパートの建設誘致も有効な手段であると考えております。

また、先の議会でも申しましたが、若者が定着するための民間賃貸住宅の誘致を来年度に実現するため、市内企業へのニーズ調査を実施しております。それらの結果を踏まえ、有効となる土地政策についてもまちづくりプロジェクトの中で検討を進めてまいります。

今後夕張市が単に人口減少の一途をたどるのではなくて、その減少を食い止めるためには何よりも劣悪な住環境の改善が重要であります。

市民を始め、長きにわたり夕張に定着をさせていただいている企業、新たに進出した企業の従業員の方々が他の地域に住居を求めざるを得ない状況を早急に改善しなければなりません。

公営住宅のみならず、市が所有する遊休地や遊休施設を最大限に活用し、民間事業者の進出しやすい

環境整備も視野に入れて、新しい夕張のまちづくり、住宅再編事業をしっかりと進めてまいります。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 ありがとうございます。

何点かにわたって私としては要望したいと思うんですけど、もしかしたら質問に移るかもしれませんが、そのつもりでお願いをしたいと思うんですけども、先ほど来お話ししているとおり、これは再生計画の中での大きなテーマのひとつだと。そういうことで、あえてこの住宅再編、まちづくりについて 1 項目だけを今回具体的に質問させていただきました。

それで、先ほど 2 点目の要旨の中で地域住宅交付金の話がありました。これらは先ほど、金額的に言うと 64 億のうち 27 億 8,000 万、45 パーセントですからほぼほとんどの事業がこの地域住宅交付金事業でやろうとしている計画だと。それは単に住宅を壊す、新しく建てる、修繕する、そこに住んでいる人をあっちからこっちに移すだけではなくて、新しいまちづくりの基本となるものを考えながらしていこうという、まさしく地域住宅交付金が高齢者の方々や子どもたちのための環境の良いまちづくりをするために、住宅だけじゃなくて地域の整備も含めて補助対象になるということだと思っておりますので、そういう意味ではまさしく今、再生計画の中でやろうとしていることに合致することだというふうに思います。

そういう意味では、45 パーセントというのは夕張だけではなくて、全国この制度に則ってやることによって 45 パーセント。単費でも 45 なんですけれども一括してできるよと。さらに幅の広い補助制度、交付制度ですよということではないかと思うんですが、その中で先ほど市長も言われました国の方にも要請している 45 パーセントをさらに、夕張に限ってとは言わないまでも、夕張は特にこういう状況なのでその引き上げ、かさ上げと言うんですか、をしていただきたいという要望をしているということでしょうから、ぜひそういう中でそれが率が上がる

ことによってこの再建計画の負担割合が減ってくるということにもなるんだと思いますので、そういう努力をぜひお願いをしたいというふうに思います。

その上では、私はこの住宅問題というのは夕張だけの問題ではなくて、夕張と同じく発展してきた産炭地の共通した課題ではないかと思えます。私もつい最近、富良野から芦別を通過して、赤平を通過して、歌志内を通過して砂川の方に出てきましたけれども、見る限りにおいてはいわゆる炭鉱住宅から公営住宅に切り替わった住宅が多い。これは夕張だけの特逸すべき問題ではないというふうに思います。

そういう意味では、かさ上げの率もぜひ夕張だけの問題としてではなく、公営住宅を多く抱えるまちとしての課題として、産炭地一緒に取り組んでいたければなど、そういうふうに思います。

先ほども言いましたように、夕張だけが再生すればいいということではないと思います。夕張をひとつのモデルとして、全国に発信できればなどと思いますので、ぜひこの部分について要望をさせていただきたいと思えます。

それと、先ほどの高齢者住宅の関係なんですけども、こういう本があるんですけど、これは札幌のシニア向け住宅情報ということでNPOが、普通こういう賃貸情報は民間ではいっぱいあるんですけども、なかなか高齢者だけのものがないということで、NPO団体が札幌の賃貸住宅、いわゆるシニア向け高齢者住宅の情報を発信しているんですけども、これを見る限りにおいてはいろいろな高齢者住宅があるのかなというふうに思います。

特に夕張の場合は、元気で一人で暮らしていけるんだと。ただ、何かあったときに、病気になったときにそれから買物に行くときに、食事を作るときに、そういうときにいろいろ支障がある。そういう部分で言うと、いろんな制度の高齢者住宅があり得るのかな。夕張らしい高齢者住宅もあり得るのではないだろうかというふうに思うものですから、ぜひともほかのやっていることをそのまま全部夕張が当てはめるものではないと思えますけれども、例えば

ループリビングというんでしょうかね、そういう元気な方が集まって一緒に共同生活をして過ごす方法もあるでしょうし、これも北海道内だったと思うんですけど病院に隣接して住宅を併設させる。すぐ病院に行けるという住宅。それから、3世代というかこれは親子ではなくて、他人のおじいちゃんおばあちゃんと若い子どもたちも含めて一緒に暮らすという住宅もあるというふうに聞いておりますけど、これは夕張にどの部分が合致するかわかりませんが、それらのことも含めて今、市街地的に構想を練っている中で、学校が一つになってそこに通う子どもたちの周りの住宅はもう解体しなければならない住宅。その住宅を高齢者が住んでいただいて子どもたちを見守っていただく。逆に、子どもたちがお年寄りを見守っていただく。それから交通機関で言うと、そこにバス停的なものがあるって、そこに子どもたちが集い、そこに図書館があり、子ども館があり、そこまでいくとお金がかかることなんですけども、そういうことも含めた私はまちづくりのことを今、市が考えているのではないかなというふうに思います。

そういう意味では、医療、教育、交通、福祉、安心安全のまちづくりを横断的に進めていくこのプロジェクトが、まさしく再生計画を占う組織になっていくのではないかとこのように思いますので、先ほどばら色の云々と話しましたが、こういうことをもっと市民にアピールをしていただいて、再生計画の中にこういうことも含めてあるんですと。ぜひその地域がある所に、特に高齢者の方々が集っていただいて、効率的な便利の良い生活をしていただき、そこに若者も子どもたちも集まってくれて、そういうまちを目指しているんですと、そういうPRがぜひ大事だと思いますので、再生計画に2次集計がいかんしてこの2次集計が必要だかということとあわせて、この住宅問題もともにアピールしていただきたいなど、そんなふうに思っています。

全部話しましたが、結局的には要望事項になりましたので、もしそれらのことも含めて市長の方から再度関連して決意のほどがあればお聞かせ願いた

いというふうに思います。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの加藤議員のお話で、新しいまちづくりはやはり住宅再編というのは大事な問題で、これは本当に夕張市だけではなくて、私どもの近隣の 5 市 1 町においてもですね産炭地ということで、歴史的なまたは構造的な中で同じような課題を抱えておりますので、近隣と協力しながらもいろいろ相談をして、ただいまお話のあった地域住宅交付金のかさ上げ、もしくは過疎債についても連携を取りながら取り進めていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど来、再生計画に関わる加藤議員の質問は、今回の再生にとってもっとも大切な部門でありますので、時間をちょっともらいまして今日私が申し上げましたことを総括的にまとめさせていただきたいというふうに思います。

冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、この財政再生計画の持つ意義は夕張市の将来を左右することとなる重要な計画であり、財政再建にしっかりと取り組んでいくために必要な地域再生と、それを支える市民。その市民生活をいかに向上させていくかが計画の中に盛り込まれていかななくてはならないと思っております。

第 1 次集計から第 2 次集計、またこれからの計画素案作成作業においてもこの基本線をしっかりと維持しながら進めていかなければならないと思っております。

他自治体とのバランス論もあるように感じておりますが、夕張市が真の再生を図っていくためにはまちの疲弊、これをいかに防止し、市民がここに安心して住んでいただくことを基本に据えるとなれば、そのための基盤整備がどうしても必要です。

事業の重要性、緊急度、どれを取っても欠かせないものであることを今後ともしっかりと道や国に訴えけるとともに、市民はもとより近隣市町村を始めとする自治体や道民、国民理解を得ていくためにも、夕張市の置かれている厳しい状況、すなわち旧産炭

地として歩んできた道のりと苦悩を踏まえ、歴史感とそれを乗り越えようとしたたゆまぬ市民、地域の努力、そして夕張市自らの責任を十分に踏まえた結果について理解を得るとともに、これからの大きな課題として地域の困難を克服し、自立した夕張に取り組む姿勢、考え方を訴えていくことが私の責務であると決意を新たにしております。

旧産炭地の一角としての夕張市の再生が、他の旧産炭地を始めとし、厳しい状況下にある多くの自治体にとってもモデルケースとなるよう取り組んでいかなければならないものと考えております。

各自治体の共通する問題、課題もしっかり共有し、連携しながら、健全な地方自治の確立に向けて頑張っていきたいという気持ちで一杯であります。

議員各位におかれましても、こうした基本的な考え方、基本姿勢についてご理解を賜り、ともにより良い計画となるよう最大限のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。質問に対する総括的な答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

●議長 山本勝昭君 要望に対して、市長の決意も今、述べましたが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、以上で加藤議員の質問を終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

次に、新山議員の質問を許します。

新山議員。

●新山純一君 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

22 年度から始まる再生計画に向けまして、市長は住民説明会の折、住民要望を織り込んだ 87 項目にのぼる第 2 次の集計結果を道に提出をし、協議が始まっております。

しかし報道などを見る限り、道は財政支援は他自治体との関係から非常に厳しいものがあるというような表明をしております。

しかし、市民サービスがこれ以上低下をするならば、人口の流出は止めることができないのではない

か。ただ負債を返すためだけでは将来に不安があるだけで、この先何十年にわたる負債返済に市長も言っているように市民の体力はもたないと。私もそういうふうを考えている一人でございます。

しかし、いま作ろうとしている再生計画には歳入についての議論がなされておられません。歳出削減が大きな要因ではありますけれども、しかしながら交付金などと違い、夕張市が再生するためにはやっぱり歳入の確保をどう図っていくのか。これも並行して議論していかなくちゃならないだろうと、そういうふうに思っております。

22 年度に中学校、23 年度には小学校が 1 校になります。閉校になる学校跡地の活用をどのように考えているのか、市長の率直な考えをお聞かせ願いたいと思います。

ひとつの例を挙げさせてもらいますけれども、社会福祉法人明和会よしの園が 21 年から 23 年までに新十津川町の旧花月小学校跡地周辺を入所更生施設の建設を計画しております。予定では、入所者は 70 名、職員数は 180 名の雇用というふうになっております。この足して 250 名の方々は、その施設がある所に居住、全員じゃございませんけれども居住するものと思います。

こういう施設がもし夕張に誘致できるならば、人口の減にも歯止めがかかるようなひとつの政策じゃないのかなと、私はそういうふうに思います。

行政もいろいろ苦勞していると思いますけれども、こういう問題、インターネットなどを使い、企業誘致に取り組んでもらいたい。早急にその辺の考え方をきちっとまとめた中で、そういう民間活用に対して PR をしていただきたい。特にこの学校跡地については、こういう施設の方々が使うとするならば、普通財産になった場合については無償譲渡もできるという有利な条件もございますし、夕張には千歳空港も近い、JR もある、それから国道も 2 本走っている、高速が今できあがる、札幌にも近い、いろんな好条件も揃っていると思うんです。その辺をやはり十分に PR した中で取り組んでもらうべきじゃな

いのかなと、私はそういうふうに考えております。

また、それと同じような考え方を道、国に対しても財政支援を求めるだけでなく、国、道に対しても夕張としては生き残るためにはこういう事業をやりたいということを道、国に申し上げて、側面からの支援をお願いすべきじゃないのか。国、道も夕張を潰すとは言っていないので。ただ、財政支援は厳しいでしょう。しかし、財政削減の議論ばかりでは市民に夢がございません。

ですから、こういう施設だとかいろんなものが道、国を通じて夕張に持ってきてもらえるような運動も市長が中心になってやってもらえないのかどうか、その辺も市長の口からお聞きをしたいと思います。

どうか前向きな意見を市長、よろしく願いをいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 新山議員のご質問にお答えをいたします。

夕張市は現在、炭鉱から引き継いだ土地や建物を始めとする多くの市有財産を保有しております。

財政再建計画では多くの公共施設が休廃止となりましたが、市有地など売却可能な財産は積極的に処分し、財産収入の確保に努めるとともに、利用可能な施設を市民団体等は無償で貸し付けるなど、財産の有効活用に努めているところでございます。

特に学校施設につきましては、平成 17 年以降に閉校し再利用が可能な校舎が 3 校あり、これまで問い合わせがいくつかありましたが、施設の形状、また維持管理に要する経費などが課題となり、活用に至っていないのが現状であります。

ご指摘のありました小中学校の 1 校化に伴う学校跡地の活用ですが、閉校後は普通財産として管理することになり、厳しい財政状況下の中、保全または活用をどのように図っていくかが大きな課題のひとつであると認識をいたしているところでございます。

学校施設の財産処分に当たっては、国の方針も従前と比べ緩和されてきているところでありますが、活用いただく相手が必要となる問題でもあり、具体

的な方向性を示すことができない状況であります、先ほど議員からもご提起いただきました福祉関連施設の誘致につきましては施設の有効活用、定住対策の推進が図られることとなり、また地域の活性化や歳入の増加にもつながることから、活用案のひとつとして検討してまいりたいと考えております。

さらに、学校を含めた施設の遊休状態が中長期することによる老朽化や荒廃等の問題に対応するためにも、今後インターネットなどを活用した情報の発信を行い、市民のご意見を頂戴しながら広い見地から検討を進めるとともに、国や道からも情報提供をいただきながら有効活用の実現に向けて努めてまいりたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 新山議員、再質問ありますか。

新山議員。

●新山純一君 今、市長の考え方に私も同感でございますけれども、企業誘致、これがなかなか進まない理由のひとつに夕張の働く年齢の人口の減少。と申しますのは、今年 4 月にオープンしました花畑牧場、それから来年工場を建てます株式会社ツムラの雇用問題においてもですね、花畑牧場においてもかなりの人数の雇用ありますけれども、夕張だけでは足りないということから、近隣市町村からバスで送迎をしている。それと、ツムラさんにおいても将来夕張で 1,000 ヘクタールの薬草栽培が可能になれば、そのものすべてを夕張工場に集めて第 1 次加工したい。そうすると 200 人規模の雇用をしたい、こういうふうな表明をしております。

しかしながら、今の夕張の人口形態、働き手の形態からいきますとおそらくこれだけの人が夕張からは確保できないだろうと。この不景気ですから、本当に順調にいったほかの市町村、他の自治体から夕張に住んで働きたいという方もいると思っておりますけれども、しかしながら私この福祉施設にこだわったのは、こういう福祉施設については入所者も職員も一緒に来るわけですね。それがやっぱり人口減を止めるひとつの方法かなと。

ただしこういう民間、花畑さん、それからツムラさんもそうですが、こういう民間企業がやっぱり大事にしなきゃならんということから、ここに夕張も支援ということで、夕張に来た企業を支援することでそういう雇用の確保を図るためにもやはり夕張として取り組んでいる姿勢を、市民だけでなく各分野に向けて発信をすべきじゃないのか。夕張に来て働いてくれないか、そういう問題を全部すべて提起した中で、市長自ら、市が。花畑それからツムラさんにしても、そういう苦勞をするのは目に見えていますので、その辺も行政として取り組んでもらいたい。

そうでないと、なかなか人口の増を図れないのと、今言っているようにそういうものがもし張り付かなければ、まだまだ人口の減少が進むのだろうと。

その辺からですね、やはり夕張市も歳入の確保、さっきも市長言っていましたけど歳入の確保を目指すならば、そういう今ある既存の企業とも連携をしながら取り組んでいくべきじゃないのかなと。その辺はどうでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議員がおっしゃるように、先ほど申し上げましたけども夕張にとって今必要なのは人口を減らさない。人口を増やす。

増やすためには、今言いましたように企業を誘致しなきゃいかん。または、そういう福祉施設も誘致する。

誘致するためには、条件としてはそこに住み続けられる、また住める、そういう住環境整備が必要だ。これ一連のことですね。

ですから、それを冒頭お話申し上げましたように、住宅ができたからではなくて、並行しながら同時に企業の誘致と。企業の中でも、先ほど学校の問題もありました。私も、空き学校がどのように使われているか膨大な資料を持っています。

その中で、やはり一番多いのは市町村による活用。事例がありまして、教育施設か文化施設、福祉施設、集会所とかをやるとか、また地域ごとで借りて、集会所を作る、展示館を作るとか。その次に、やはり

民間ですね。民間をいかに呼んで使ってもらうか。

民間で言うと、学校の空き地に専門学校か何か学校に来てもらうとか、社会福祉施設とか、今言いました介護施設、それから宿泊施設とか、もろもろそういうような誘致をどの都市も一生懸命やっています。

ただここでひとつあれなのは、学校が大き過ぎるとかというのはですね、今、民間ですと小規模の木造平屋というのが結構需要があるみたいなんです。ところが、2階建て、3階建てと大きくなるとなかなかその維持管理が大変だと、鉄筋のですね。

そういうことで、いろんな事例がありますので、この事例を研究し、また夕張としてどういう活かし方をしたらいいのか。それを研究しまして、今、議員が言われますように本当に企業誘致、それから施設誘致をしていきたい。そのために住宅の再編、空いた学校の活用を図っていきたい、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 質問ありますか。

はい、新山議員。

●新山純一君 夕張市として、自治体としては財政再建中ですから、独自に取り組むというのはなかなか難しいのだろうと。やはり民間の力を借りなければそういうものはできないのだろうと思います。

しかしながら、それに取り組むべきことはやってもらいたい。そのためには、市長だけでなく私ども議会も、市民も同じ目的を持ってやっていくべきだろうと。

そのためにも、今、市長が言った膨大な資料があるのであれば取り組みの中での少し公開をしてもらいながら、我々も理解をして、市民にも理解をしてもらって、市長を先頭にそういう問題に取り組んでいかなきゃならないだろうと。

そうでなければなかなか歳入の確保、歳入の増に結び付かないと思いますので、今後も市長が先頭になって頑張ってもらいたいということを添えまして、私の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 以上で新山議員の質問を終

わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 5、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時37分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃